

第2次甲賀市多文化共生推進計画（見直し）概要版

基本理念:「お互いの違いや良さを認め合い、
ともに新しい市民文化を創造するまちづくり」

資料2-1

期間： 令和2年度～令和10年度

めざす姿： **すべての市民が**国籍や民族などのちがいににかかわらず..



1.同じ地域で共に生き、互いに支え合う



2.個性や能力を十分に発揮し、
多様性に富んだ社会に参画する



3.ライフステージに応じた支援を受け、
安心して暮らす

背景・現状と課題

改定の背景

- ・外国人市民の増加（4,959人/人口の5.7%※R7.12時点）
- ・国の制度改革（特定技能の拡充、技能実習の廃止、育成就労の創設など）
- ・県内初「甲賀市多文化共生センター」開設(R6.5)に伴う現場の気づき反映と施策の転換期。

！ 現状・新たな課題

- 【生活・地域】文化の違いによるトラブル（ゴミ・騒音）。高齢化（ブラジル国籍）と乳幼児期増（ベトナム国籍）への対応。
- 【教育・情報】多様化する日本語学習ニーズと指導者の確保。外国にルーツをもつ子どもの受入体制、役割分担の明確化。
- 【防災】外国人市民への防災教育、避難所における外国人受入環境の整備。

施策の体系・主な取組



目標1：多文化共生の意識定着と社会参画の促進

- 新規** 外国人コミュニティリーダーの育成
- 新規** 通訳・翻訳ボランティア制度の運営
- ・やさしい日本語の普及と行政の国際化



目標2：情報提供と日本語学習の推進

- 新規** 生活オリエンテーションの実施
- ・ニーズに合わせた多様な日本語学習機会の提供
- ・ICTを活用した多言語相談体制・一元的相談窓口

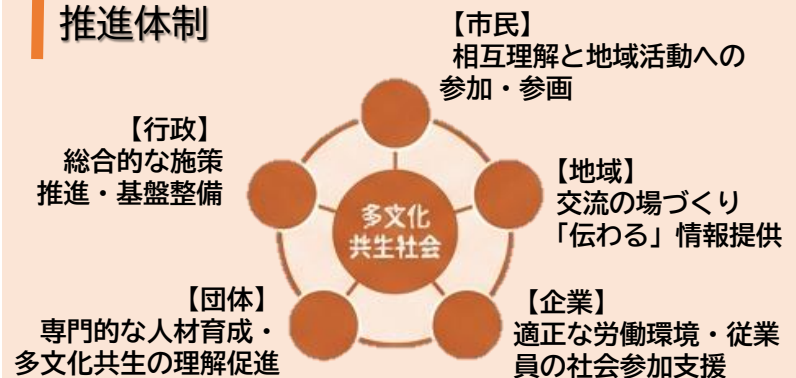


目標3：安心して暮らせる生活環境づくり

- 新規** 不動産業者との連携による居住支援
- ・外国にルーツをもつ子ども受入体制の整備
- 新規** 避難所における外国人受入の体制整備

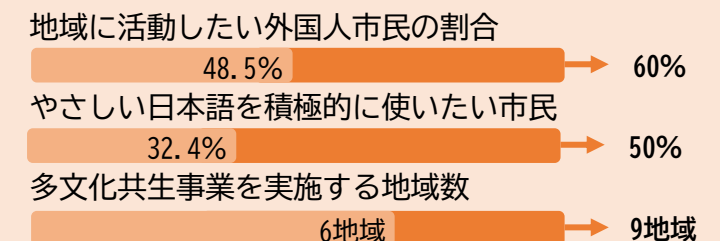
推進体制・主な成果指標

推進体制



進行管理：甲賀市多文化共生推進委員会・庁内チーム
による毎年度の点検・評価

主な成果指標



第2次甲賀市多文化共生推進計画 施策・取組内容の見直し

現行計画（2020年）

【基本目標および施策】

①コミュニケーションの充実

ニーズに合わせた日本語学習機会の提供

多言語による情報伝達手段の確立

②安心して暮らせるまちづくり

ライフステージに合わせた切れ目のない支援

災害時に安心できる体制の構築

③互いに支えあう多文化共生のまちづくり

多文化共生社会に向けた意識啓発

多様性を活かした地域づくり

改定版（2026年）

【基本目標および施策】

①多文化共生の意識定着と社会参画の促進

多文化共生に向けた意識啓発

多様な市民の社会参画支援

②情報提供と日本語学習の推進

ニーズに合わせた日本語学習機会の提供

多言語による情報発信・相談体制の整備

③安心して暮らせる生活環境づくり

安心して暮らせる居住環境の整備

乳幼児における母子福祉サービスの充実

充実した学習機会の提供

安心して就労ができる環境整備

医療（保険）・保健・福祉サービスの充実

災害時に安心できる体制の構築

各取組内容におけるそれぞれの
実施主体の役割・具体例を追記

第2次甲賀市多文化共生推進計画 指標の見直し

改定版 令和8（2026）年度

現行計画 令和2（2020）年度

指標	R7年度
1 地域におけるコミュニケーションの充実	
○各地域で日本語学習機会の提供	4 箇所
○日本語ボランティアの確保	3 4 人
○一元的相談窓口の設置	設置
2 安心して暮らせるまちづくりの推進	
○高等学校への進学率	8 9. 2 %
○就労のための研修機会の提供	4 回
○災害時多言語情報センターの設置訓練	0 回
3 互いに支え合う多文化共生のまちづくり	
○多文化理解のための研修会等実施	年 1 0 回
○出前講座による啓発回数	年 1 4 回

指標	R2年度	R7年度	R10年度	
1 多文化共生の意識定着と社会参画の促進				
○市内に外国人市民が増えることが望ましいと思う市民の割合	---	17. 4%	25%	新
○今後近隣住民と関わったり、地域活動に参加したいと思う人の割合	---	48. 5%	60%	新
○やさしい日本語を「積極的に使いたい」、「使いたい」と思う市民の割合	---	32. 4%	50%	新
○地域（自治振興会・まちづくり協議会、区・自治会等）における多文化共生事業の実施	---	6 地域	9 地域	新
2 情報発信と日本語学習の推進				
○甲賀市多文化共生センターアプリに登録者している外国人市民の割合	---	0%	100%	新
○各地域で日本語学習機会の提供	2 箇所	4 箇所	6 箇所	
○日本語ボランティアの確保	2 0 人	3 4 人	4 0 人	
3 安心して暮らせる生活環境づくり				
○「外国人」を支援対象に含む住宅支援法人の市内指定法人数	---	0 箇所	3 箇所	新
○学習支援ボランティア（登録指導者）の確保	---	5 人	2 0 人	新
○外国人防災リーダー登録人数	---	1 8 人	3 0 人	新
○就労のための研修機会の提供	0 回	4 回	4回	

多文化共生推進施策の体系図 取組内容

基本目標 1

多文化共生の意識定着と社会参画の促進

🏠 (1) 多文化共生に向けた意識啓発

- ① 国際交流イベントの開催
- ② 行政の国際化
- ③ 国際教育の推進

👥 (2) 多様な市民の社会参画支援

- ① 多文化共生の担い手づくり
- ② コミュニティリーダー育成
- ③ 通訳・翻訳ボランティア制度



一元的外国人相談窓口

基本目標 2

情報提供と日本語学習の推進

🗣️ (1) 多言語情報提供・相談体制整備

- ① 多言語による情報提供
- ② 一元相談窓口の運営
- ③ 専門家による定期相談会
- ④ 生活オリエンテーション

📖 (2) ニーズに合わせた学習機会提供

- ① 日本社会等の学習機会提供
- ② 日本語指導者の育成



日本語教育



学習支援

基本目標 3

安心して暮らせる生活環境づくり

🏠 (1) 居住環境の整備

- ① 不動産業者との連携

👨‍👩‍👧 (2) 乳幼児期母子福祉サービスの充実

- ① 母語支援対策事業の実施
- ② 母語支援の充実

🏠 (3) 充実した学習機会の提供

- ① 子どもの学習支援
- ② ボランティア育成
- ③ 受入体制の強化
- ④ キャリア形成の支援

🏠 (4) 安心して就労ができる環境整備

- ① 外国人材の受入環境整備
- ② 外国人市民の雇用支援

🏠 (5) 医療(保険)・保健・福祉サービスの充実

- ① 多言語対応医療機関の情報提供
- ② 関係機関との連携

🏠 (6) 災害時に安心できる体制の構築

- ① 多言語情報センター機能強化
- ② 人材の確保・育成
- ③ 避難所受入体制整備